

利用上の注意

1 掲載した数値について

- (1) 平成 27(2015)年の数値は、予測の出発点となる基準人口である。基準人口は、「国勢調査報告」(総務省統計局)に基づく平成 27 年 10 月 1 日現在の人口である。
- (2) 平成 32(2020)年以降の数値は予測値であり、各年 10 月 1 日時点である。

2 予測の対象となる人口

「常住人口」(または夜間人口ともいう。)である。

国勢調査の定義によると、常住人口とは調査時にいた場所(地域)に常住している者をいう。常住する外国者は基本的に調査の対象であるが、外国政府の外交使節団・領事機関の構成員等及び外国軍隊の軍人・軍属とこれらの家族は除く。「常住している」とは、当該住居に3か月以上わたって住んでいるか、又は住むことになっていることをいい、3か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時にいた場所に「常住している」とみなしている。

3 表章地域

平成 27 年 10 月 1 日現在の国勢調査による区市町村単位に基づいている。

また、本予測では、東京都における市部、郡部、島しょ部の各市町村を総称して「多摩・島しょ」と表記している。

4 本予測で用いている符号の意味は次のとおりである。

「0.0」又は「0.00」 表章単位に満たないもの
「△」 負数(減少)

5 予測結果の概要における注意事項

- (1) 数値は表章単位未満を四捨五入しているため、合計の数値と内訳の計が一致しない場合がある。なお、予測結果の概要(本文)では原則として、万人単位で表章している。
- (2) 自然増減数及び社会増減数について

人口増減数は自然増減数と社会増減数の2つの要因別増減数の合計から成り立っている。

① 自然増減数

出生数から死亡数を差し引いた数をいい、差し引いた数がプラスの場合は「自然増」、マイナスの場合は「自然減」という。

② 社会増減数

純移動数又は転入超過数とも呼ばれており、転入者数から転出者数を差し引いた数をいう。差し引いた数がプラスの場合は「社会増」、マイナスの場合は「社会減」という。

6 本予測についての照会先

東京都総務局統計部人口統計課(人口予測担当)

電話(代表) 03-5321-1111 内線 25-524

(直通) 03-5388-2295